

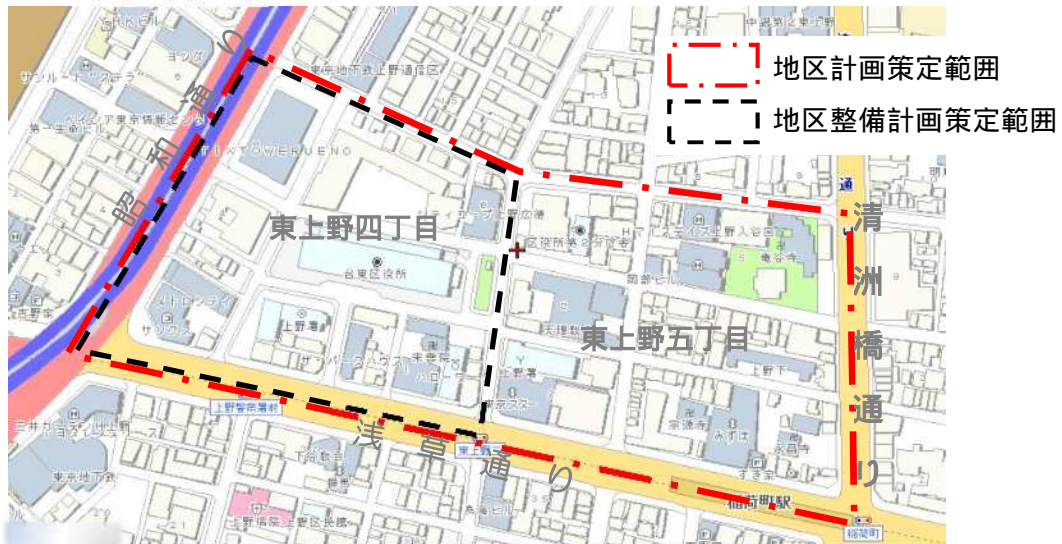
東上野四・五丁目地区の地区計画（素案）について

1. これまでの経緯

平成 28 年 3 月 「東上野四・五丁目地区まちづくりガイドライン」策定
平成 29 年 9 月 地区計画の検討開始

2. 地区計画（素案）の概要・・・【別紙 1】

- (1) 目的 「東上野四・五丁目地区まちづくりガイドライン」で定めた地区の整備方針を実現するため。
(2) 範囲 下図の通り



(3) 主な事項

- ・土地利用の方針、地区施設（区画道路）及び壁面の位置の制限・・・【別紙 2】
- ・建築物の用途の制限（建築することができない建築物）

【全域】

- ・風営法第 2 条第 6 項及び第 9 項に該当する性風俗関連特殊営業
- ・倉庫業を営む倉庫
- ・ガソリンスタンド

【A-1・A-2 地区の 1, 2 階、A-3 地区の昭和通り、浅草通りに面する 1 階部分】

- ・住宅、共同住宅、寄宿舍又は下宿（共用部分、駐輪場、駐車場を除く）

3. 今後のスケジュール（予定）

平成 30 年 7 月 素案説明会
平成 30 年 9 月 都市計画審議会 原案報告
平成 30 年 10 月 都市計画法第 16 条による原案の縦覧及び説明会
平成 30 年度末 地区計画の都市計画決定